

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月12日
【四半期会計期間】	第147期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	神戸電鉄株式会社
【英訳名】	Kobe Electric Railway Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 寺田 信彦
【本店の所在の場所】	神戸市兵庫区新開地1丁目3番24号
【電話番号】	(078)576-8671(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部 部長 坂本 義之
【最寄りの連絡場所】	神戸市兵庫区新開地1丁目3番24号
【電話番号】	(078)576-8671(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部 部長 坂本 義之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第146期 第1四半期 連結累計期間	第147期 第1四半期 連結累計期間	第146期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2021年4月1日 至2021年6月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
営業収益 (百万円)	4,379	4,906	20,231
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	369	237	370
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 ( ) (百万円)	370	190	187
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	347	159	738
純資産額 (百万円)	19,094	20,289	20,174
総資産額 (百万円)	91,107	90,979	92,894
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失 (円) ( )	46.04	23.71	23.28
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円) ( )	-	-	-
自己資本比率 (%)	21.0	22.3	21.7

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 第146期第1四半期連結累計期間の「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益」については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。第147期第1四半期連結累計期間及び第146期の「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益」については、潜在株式が存在しないため記載していない。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについては重要な変更はない。

なお、新型コロナウイルスの影響を合理的に算定することは依然として困難な状況であるが、ワクチン接種の普及に伴い、前年同期に比べ徐々に回復傾向にある。今後の経過によっては当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性がある。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものである。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の金額となっていることから、対前年同期比増減率は記載していない。

#### (1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の収束の兆しが見られないなか、緊急事態宣言の発令等により経済活動が制限されるなど、依然として厳しい状況で推移した。

この間、当社グループにおいては、各部門において新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図りながら増収やコストの削減に努めた結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は営業収益、経常利益は前年同期を上回ったものの、新型コロナウイルス感染症の拡大以前を下回る水準で推移し、次のとおりとなった。

すなわち、営業収益は4,906百万円（前年同期は4,379百万円）となり、営業利益は360百万円（前年同期は営業損失256百万円）、経常利益は237百万円（前年同期は経常損失369百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益は190百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失370百万円）となった。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用している。同基準を適用した結果、営業収益は同基準を適用していなかった場合と比較して、164百万円減少しているが、営業利益、経常利益への影響は軽微である。

当第1四半期連結累計期間のセグメント別の経営成績は次のとおりである。

#### 運輸業

鉄道事業においては、「安全の絶対確保」を図るため、安全管理体制のさらなる整備・充実に取り組んだほか、「鉄道軌道安全輸送設備等整備事業」等の補助を活用しながら、軌道の強化等の工事を推し進め、運転保安度の一層の向上に努めた。

コロナ禍における列車の運行については、係員のマスク着用や、車内換気、車両・駅施設の抗菌・抗ウイルスコーティング等の各種感染予防策を継続した。なお、緊急事態宣言の発令中に一部の最終列車の時刻の繰り上げを行った。

営業活動については、粟生線活性化の取組の一環である「おもてなしきっぷ」に、神戸市営地下鉄沿線からもお越しいただけるよう「神戸市営地下鉄版」を新たに加えて発売し、旅客誘致に取り組んだ。

また、昨年11月に神戸市と締結した当社沿線のリノベーションに関する連携協定に基づき、駅舎と駅周辺の遊休地の活用を図る参加型プロジェクト「#駅活~Challenge~」（えきかつチャレンジ）を2021年5月から開始するなど、沿線の活性化に取り組んでいる。引き続き、駅を中心としたまちづくりが推進されることにより人口定着や鉄道の利用促進が図られるよう、沿線自治体と連携した取組を進めていく。

バス事業及びタクシー業においては、外出自粛要請に伴う利用者の大幅な減少となった前年同期に比べ、徐々に回復傾向となった。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の運輸業の営業収益は2,788百万円（前年同期は2,103百万円）となり、営業利益は118百万円（前年同期は営業損失483百万円）となった。

(提出会社の運輸成績)

種別	期別	単位	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	
				対前年同期 増減率(%)
営業日数		日	91	0.0
営業キロ		キロ	69.6	0.0
客車走行キロ		千キロ	3,724	0.3
旅客人員	定期	千人	8,785	13.1
	定期外	"	3,550	36.8
	計	"	12,335	19.0
旅客運輸収入	定期	百万円	1,032	-
	定期外	"	836	-
	計	"	1,868	-
運輸雑収		"	201	-
収入合計		"	2,070	-
乗車効率		%	19.1	-

- (注) 1. 乗車効率の算出は、 $\frac{\text{延人キロ}}{\text{客車走行キロ} \times \text{平均定員}}$  による。  
2. 客車走行キロ数は社用、試運転及び営業回送を含んでいない。

種別	期別	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	
		営業収益(百万円)	対前年同期増減率(%)
鉄道事業		2,070	-
バス事業		397	-
タクシー業		321	-
消去		0	-
営業収益計		2,788	-

不動産業

土地建物賃貸業においては、当社が保有する賃貸物件へのテナント誘致を進め収益の拡大を図るとともに、土地建物販売業においては、神戸市北区の販売土地を売却した。

また、2021年4月より神戸市から「神戸市新長田駅前駐車場(神戸市長田区)」の管理運営業務を新たに受託した。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の不動産業の営業収益は530百万円（前年同期は480百万円）となり、営業利益は256百万円（前年同期は250百万円）となった。

種別	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	
	営業収益(百万円)	対前年同期増減率(%)
土地建物販売業	27	-
土地建物賃貸業	502	-
営業収益計	530	-

流通業

食品スーパー業においては、各種の感染予防策を継続したうえで、電子マネーご利用者へのポイント優遇などの販売促進策を各店舗で積極的に展開した。

コンビニ業においては、各店舗で増収に努めた。

飲食業においては、コロナ禍における営業時間の短縮など自治体からの要請に対応しながら、各店舗で増収に努めた。

しかしながら、当第1四半期連結累計期間の流通業の営業収益は1,317百万円（前年同期は1,526百万円）となり、営業利益は9百万円（前年同期は12百万円）となった。

種別	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	
	営業収益(百万円)	対前年同期増減率(%)
食品スーパー業	1,008	-
コンビニ業	238	-
飲食業	68	-
その他	3	-
営業収益計	1,317	-

その他

保育事業及び健康事業においては、当第1四半期連結累計期間中に前第1四半期連結累計期間と同様に一部の事業で行政からの休業や時短営業要請により臨時休業を実施したこと等による影響はあったものの、駅に近接する各施設の強みを活かしてご利用者の増に努めた。

建設業においては、当社グループ外からの受注拡大に努めた。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間のその他の営業収益は568百万円（前年同期は528百万円）となり、営業損失は14百万円（前年同期は営業損失32百万円）となった。

種別	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	
	営業収益(百万円)	対前年同期増減率(%)
建設業	157	-
施設管理・警備業	262	-
保育事業及び健康事業	175	-
その他	95	-
消去	121	-
営業収益計	568	-

(2) 財政状態の状況

当社グループの財政状態については、当第1四半期連結会計期間末の総資産は、流動資産が減少したこと等により前連結会計年度末に比べ1,915百万円減少の90,979百万円となった。

当第1四半期連結会計期間末の負債は、買掛金が減少したこと等により前連結会計年度末に比べ2,029百万円減少の70,690百万円となった。

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上に伴い、利益剰余金が増加したこと等により前連結会計年度末に比べ115百万円増加の20,289百万円となり、自己資本比率は22.3%となった。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はない。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はない。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はない。

(6) 研究開発活動

該当事項なし。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,061,566	8,061,566	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	8,061,566	8,061,566	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	8,061	-	11,710	-	-

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 23,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,968,700	79,687	-
単元未満株式	普通株式 69,166	-	-
発行済株式総数	8,061,566	-	-
総株主の議決権	-	79,687	-

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式18株が含まれている。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
神戸電鉄株式会社	神戸市兵庫区 新開地1丁目3番24号	23,700	-	23,700	0.29
計	-	23,700	-	23,700	0.29

2 【役員の状況】

該当事項なし。



## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けている。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,371	1,052
受取手形及び売掛金	916	757
短期貸付金	39	50
販売土地及び建物	343	317
商品	111	118
貯蔵品	419	470
その他	2,503	1,559
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	5,704	4,325
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	42,404	42,109
機械装置及び運搬具(純額)	5,790	5,657
土地	34,692	34,692
建設仮勘定	257	301
その他(純額)	424	409
有形固定資産合計	83,569	83,170
無形固定資産		
その他	594	566
無形固定資産合計	594	566
投資その他の資産		
投資有価証券	1,017	885
長期貸付金	427	408
退職給付に係る資産	1,203	1,254
その他	394	385
貸倒引当金	17	17
投資その他の資産合計	3,026	2,916
固定資産合計	87,190	86,653
資産合計	92,894	90,979
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,030	616
短期借入金	22,893	24,045
未払法人税等	37	45
前受金	1,038	1,208
賞与引当金	48	92
その他	2,625	2,912
流動負債合計	28,675	28,920
固定負債		
長期借入金	37,583	35,419
繰延税金負債	256	223
再評価に係る繰延税金負債	3,471	3,471
退職給付に係る負債	112	115
長期未払金	775	732
長期預り保証金	934	911
その他	911	895
固定負債合計	44,044	41,769
負債合計	72,719	70,690

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	11,710	11,710
利益剰余金	6,502	6,648
自己株式	85	85
株主資本合計	18,127	18,272
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	246	224
繰延ヘッジ損益	1	1
土地再評価差額金	1,500	1,500
退職給付に係る調整累計額	298	289
その他の包括利益累計額合計	2,047	2,016
純資産合計	20,174	20,289
負債純資産合計	92,894	90,979

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
営業収益	4,379	4,906
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	4,013	3,939
販売費及び一般管理費	623	606
営業費合計	4,636	4,545
営業利益又は営業損失( )	256	360
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	15	15
雇用調整助成金	70	40
雑収入	22	13
営業外収益合計	107	69
営業外費用		
支払利息	155	147
休業手当	58	38
雑支出	6	6
営業外費用合計	220	192
経常利益又は経常損失( )	369	237
特別利益		
工事負担金等受入額	8	-
特別利益合計	8	-
特別損失		
工事負担金等圧縮額	8	-
特別損失合計	8	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	369	237
法人税、住民税及び事業税	4	49
法人税等調整額	4	3
法人税等合計	0	46
四半期純利益又は四半期純損失( )	370	190
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失( )	370	190

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	370	190
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	18	21
繰延ヘッジ損益	0	0
退職給付に係る調整額	4	9
その他の包括利益合計	22	31
四半期包括利益	347	159
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	347	159
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとした。当該会計基準の適用に関係する主な取引は、鉄道事業における定期乗車券の販売及び、食品スーパー業における一部の取引である。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりである。

1. 定期乗車券に係る収益認識

鉄道事業における定期乗車券の販売については、従来は、発売日を基準に月割で収益を認識していたが、有効開始日を基準に月割で収益を認識することとした。

2. 代理人取引に係る収益認識

食品スーパー業における代理人取引については、従来は、総額で収益を認識していたが、純額で収益を認識することとした。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用している。

この結果、当第1四半期連結累計期間の営業収益は164百万円減少し、売上原価は168百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ4百万円増加している。また、利益剰余金の当期首残高が44百万円減少している。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していない。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとした。これによる、四半期連結財務諸表への影響はない。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいている。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費は、次のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	603百万円	602百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)  
報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	運輸業	不動産業	流通業	計				
営業収益								
(1) 外部顧客への営業収益	2,099	418	1,524	4,042	337	4,379	-	4,379
(2) セグメント間の内部営業収益 又は振替高	3	61	1	66	191	258	(258)	-
計	2,103	480	1,526	4,109	528	4,637	(258)	4,379
セグメント利益又は損失( )	483	250	12	220	32	252	(3)	256

- (注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保育事業及び健康事業並びに建設業を含んでいる。
2. セグメント利益又は損失の調整額 3百万円は、主にセグメント間取引である。
3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っている。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	運輸業	不動産業	流通業	計				
営業収益								
(1) 外部顧客への営業収益	2,783	471	1,315	4,570	335	4,906	-	4,906
(2) セグメント間の内部営業収益 又は振替高	4	59	2	66	232	299	(299)	-
計	2,788	530	1,317	4,636	568	5,205	(299)	4,906
セグメント利益又は損失( )	118	256	9	384	14	370	(9)	360

- (注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保育事業及び健康事業並びに建設業を含んでいる。
2. セグメント利益又は損失の調整額 9百万円は、主にセグメント間取引である。
3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(会計方針の変更)に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更している。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の運輸業の営業収益は16百万円減少し、セグメント利益は4百万円増加している。また、流通業の営業収益は146百万円減少、その他の営業収益は1百万円減少し、共にセグメント利益への影響はない。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

		当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	
報告セグメント	運輸業	鉄道事業	2,070
		バス事業	397
		タクシー業	321
		調整額	0
		小計	2,788
	不動産業	土地建物販売業	27
		土地建物賃貸業	502
		調整額	-
		小計	530
	流通業	食品スーパー業	1,008
		コンビニ業	238
		飲食業	68
		その他	3
		調整額	-
	小計	1,317	
	計	4,636	
その他	建設業	157	
	施設管理・警備業	262	
	保育事業及び健康事業	175	
	その他	95	
	調整額	121	
	計	568	
	調整額	299	
	合計	4,906	

(注) 上記には「顧客との契約から生じた収益」のほか、「その他の源泉から生じた収益」382百万円が含まれている。「その他の源泉から生じた収益」は主に土地建物賃貸業における賃貸収入である。



(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )	46円04銭	23円71銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )(百万円)	370	190
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )(百万円)	370	190
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,036	8,037

(注) 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。なお、前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2【その他】

該当事項なし。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月11日

神戸電鉄株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西野 裕久 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 重久 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている神戸電鉄株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、神戸電鉄株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていない。